志賀原発を廃炉に!訴訟 第 33回口頭弁論 意見陳述書

山根 靖則

- ①私は小松市河田町に住む山根靖則と申します。1942 (S17) 年生まれでこの 7月には満 79歳になります。妻と二人、少しばかりの畑作業をしながら地域の老人会のお世話になっております。
- ②この4月末、福井県知事が、廃炉にすべき運転期間40年越えの老朽原発・関西電力美浜3号機、高浜1・2号機の再稼働に同意しました。またその先にも、東京電力が福島第一原発事故の賠償費用を捻出するとして柏崎刈羽原発の再稼働を提案しました。北陸電力社長は志賀原発の一日も早い再稼働を実現したいと繰り返し語っております。このように東京電力福島第一原発事故以来10年を経てもなお、何のためらいもなく原発再稼働を口にするという動きが、むしろ再拡大していることにやるせない思いをしています。以下、こんな思いに至る私の人生を振り返ってみます。
- ③私は戦後 75 年を経て言葉すら消えかけた戦争遺児です。私の父は 1944 (S19) 年 6 月、硫黄島に派遣され 1 年も経たぬうちに戦死しました。父は 33 才、私は 3 才でした。母は「お前がいたから」と再婚せず外へ働きに出、私は祖父母に育てられました。炎天下、男の人に交じって蛇篭にタゴ石を詰める作業をしている母を見に行って、「ヤスお前の母ちゃん俺にくれ」とからかう男たちに必死に抵抗しました。自分より力あるものへの対抗心はこんな経験からきていると思います。一人っ子の私は、家でも学校でも地域でも大事にされ、その終着点として「学校の先生」になりました。
- ④先生になって初めて参加した教育研究集会で、むのたけじ氏の「寝ていて人を起こすなかれ」の話をきき、同部屋になった先輩の「目立たない子に目を向ける」という姿勢に教師としての目標を見つけ、校長室に掲げられた「教育の尊厳に畏れよ」の言葉の意味を考えながら、以来 25 年、「平和」憲法は父の「遺言」、「真実を貫く」生き方は、母が一身をかけて私にかけたねがいと思って、仲間たちとともに「平和を守り真実を貫く」教員を目指しました。
- ⑤そして教員 25 年目の秋、「世の中の出来事には歴史を超えどんな人々にも通じる真実があるはず。その「真実」を追求する議員を目指す」と、「48 才の選択」をしました。「議員などという『人に迷惑をかける仕事』は絶対なってくれるな」という母の反対に背いて、1991 (H3) 年 4 月の石川県議会議員選挙に立候補しました。学校の教員というだけの社会経験しかなく、地域の人たちから「中学生が選挙に出たみたい」と心配される中、今度は「人間としての生き方を探る議員」を目指しました。
- ⑥議員になってすぐ、地元に関わる問題が発生しました。過疎が進行し見放された地元の旧鉱山跡地に県の産業廃棄物最終処分場(クリーンセンター)を作るというのです。「地元に事業=金を持ってくるのが議員の力」といわれる中、「棚から牡丹餅」の振興策が落ちてきたのです。関連の道路予算が付いたりして「将来山根道路と呼ばれるぞ!」などとおだてられ、初心を忘れて飛びつき

ました。全国の先駆けた産業廃棄物処分場の状況を調べると何処も此処も環境 汚染が発生しており、そんな「誘致反対」ともとれる質問をしているうちに、 国の政策も3R(リデュース・リユース・リサイクル)に転換され、クリーンセンター構想もいつの間にか消えていきました。用地買収された関連道路工事も1年生(反対)議員の私の地元手前でストップしてしまいました。全国の政府主導の開発地域、原発誘致の現場などでもこうした「議員と金の力」を見せつけるようなことが行われてきたのではなかろうかと推測します。

⑦議員としての立ち位置が定まらないまま、儲かること、目立つことに翻弄された私は、2期目に落選しました。立ち直らせてくれたのは、小松基地爆音訴訟でした。爆音の被害を受けている基地周辺の一軒一軒を回りながら、国のすることには反対できない、自分さえ我慢すれば他人に迷惑が掛からないと、自分を殺している人たちがいかに多いか。一方で政府・行政はそれを当たり前のこととして横暴な押し付けをくりかえす。そんな現実を見せつけられ、政治の在り方、政府・行政の不正義に立ち向かおうと議席奪回を目指しました。

⑧中学生のようだと言われた「空にはトンボを川にはメダカを」の「公約」にも陽が当たるようになってきて、議会でも地球環境問題が取り上げられるようになりました。温暖化防止策として、中心市街地への車の乗り入れなどを決めかねているとき、ヨーロッパ視察でドイツに行きました。ドイツの観光地では市街地への乗り入れを完全にシャットアウトしているのを見ました。どうしてできたのかと聞くと、「地球温暖化防止のほうが、観光客が不便ということよりも大事なことだから」ということでした。

⑨ドイツのメルケル首相は、福島の事故を知るや即座に自国の原発開発を止める決断をしました。目先の利害よりも将来の地球のことを考える・子供たちのために今の自分の贅沢を控える。この「価値観」のほうが大事に決まっています。かつて多くの日本人が持っていたであろうこの「価値観」、母や周りの人々を通じて私も学んだこの価値観が、いつ、どこで、どうなったのか。同じ敗戦国のドイツでは大事にされているのに、日本では見過ごされ軽視すらされているのはどうしてか。改めて私はこの価値観を目覚めさせねばと思ったのです。

⑩きょうの私の結論はここにあります。自分の身に危害が及ばない限り、見えないふりをして他人事で済ます自分がいます。自分が目覚めたくないために、まわりを無理やり寝かす自分がいます。私たちは戦争という大きな犠牲を払って、その結果「価値観」の原点となる憲法をえました。そしてその前文にある「人間相互の関係を支配する崇高な理想(目指す価値観)を深く自覚した」ことを思い起こさねばと思います。

①原子炉が爆発した福島原発には強烈な放射線を発するデブリが推定で 800~900トンもたまっており、そのデブリを耳かき一杯ほども取り出せてはいないのです。それが「真実」です。そんな汚染の元をそのままにして、汚染水がタンクに収まりきらないから海洋放出するなどと真実を誤魔化してはいけません。裁判長も私たちも「人類の手におえない放射能をこれ以上子どもたちには残さない」という価値観は共有できると思います。

裁判長、「原発の真実を追求した裁判長」として、共に国際社会において名誉ある地位を占めようではありませんか。「脱原発」の決断をお願いいたします。